

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表

(女性活躍推進法第21条関係)

公表日: 令和8年(2026年)7月7日

1 職員の男女の給与の額の差異

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	—

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—

11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

情報公表の対象者が少ないことにより、特定の職員の給与が推測し得るため、公表していない。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区 分	令和7年度
管理的地位にある職員	0%

【説明欄】

--

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区 分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	0%
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	33. 3%

【説明欄】

本庁部局長・次長相当職及び本庁課長補佐相当職の職員はいないため「—」と表記している。

4 職員に占める女性職員の割合

全職員数	うち女性職員	女性職員の割合
7人	2人	28. 6%

【説明欄】

--

5 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1) 男女別の育児休業取得率

区 分	令和7年度
男性	—
女性	—

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区 分	男性	女性
1週間未満	—	—
1週間以上2週間未満	—	—
2週間以上1月以下	—	—
1月超3月以下	—	—
3月超6月以下	—	—
6月超9月以下	—	—
9月超12月以下	—	—
12月超24月以下	—	—
24月超	—	—

【説明欄】

男女ともに、育児休業取得対象者はいなかった。

6 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区 分	令和7年度
内部部局等	2. 0時間／月

【説明欄】

--

7 職員の年次休暇の取得日数の状況

	令和7年度平均取得日数
年次休暇	19.0日